

平成26年3月14日

会員各位

## 消費税の転嫁の方法決定に係る共同行為の実施届出書 について

去る平成26年2月19日、全日本プラスチック製品工業連合会と下記の4団体は標記の届出書を公正取引委員会へ提出しました。

(この件は、同委員会のホームページ上に2月受付分として届出がなされた旨掲載済み)

当連合会の会員企業(約2,000社、団体会員の構成員含む)は下請中小企業が大半であり、発注先企業のグローバル化の進展に伴い、近年一段とコストダウン要請が強くなり、その都度、会員企業は厳しい対応を迫られてきました。

4月以降、17年ぶりに消費税が5%から8%へと3%引上げとなりますが、発注先から要請されるコストダウン幅の中で、消費税と明確に区別しておかないと埋没してしまう可能性があります。

消費税の引上げは、国の法に基づく施策であり、当然のこととして、発注先へ転嫁のお願いをするべきものです。そのために今回は業界を挙げて、公正取引委員会へ共同行為(カルテル)として届出たものです。

会員各位におかれましては、この趣旨を組んで何卒ご対応ください。

なお、経済産業省はこの度、「下請けガイドライン」の見直し(改訂版26年1~3月)を実施し、そのなかに消費税の転嫁のことが追加されています。

〒104-0045 東京都中央区築地3-12-5 築地小山ビル  
全日本プラスチック製品工業連合会  
一般社団法人東日本プラスチック製品工業協会  
一般社団法人神奈川県プラスチック工業会  
一般社団法人中部日本プラスチック製品工業協会  
一般社団法人西日本プラスチック製品工業協会

26.3.7 (2) 経産省(旬)

# 転嫁拒否 465件指導

## 消費増税分巡り経産省

経済産業省と公正取引委員会は6日、4月の消費増税を控え、増税分の価格転嫁を拒む事業者の取り締まり状況をそれぞれまとめた。経産省は3

日までに465件、公取委は2月末までに387件の指導を実施した。公取委が指導したうち、28件は大手スーパーなど大規模小売事業者。

地方公共団体が設置する病院が、診療器具の納入業者に対し一律に価格を3%以上引き下げさせていた事例などもあった。指導は消費税転嫁対策特

別措置法や下請法に基づく。取引価格を適正水準に戻すよう求める。

経産省と公取委は特措法に基づき、昨年11月に全国15万の中小企業に書面調査を実施した。その結果をもとに、転嫁を拒否する小売業者や被害を受けた中小企業に立ち入り調査している。調査は公取委が889件、経産

省が210件だった。経産省が昨年4月に日本商工会議所など4つの中小業界団体につくった相談窓口には、今年1月

までに50万件以上の相談が舞い込んだ。そのうち消費税転嫁を拒まれたことを訴える事例は123件だった。転嫁拒否の被害額が大きい場合、公取委が社名を公表する。

様式第1号（用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。）

消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為の実施届出書

平成26年2月18日

公正取引委員会 殿

名称又は氏名 全日本プラスチック製品工業連合会  
 住 所 〒104-0045 東京都中央区築地3-12-5 築地小山ビル  
 代表者の氏名 会 長 齋 藤 森 作



消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第12条の規定により、平成25年公正取引委員会規則第4号第1条第2項に掲げる書類を添付し、下記のとおり届出ます。



記

1 共同行為の主体に関する事項

(フリガナ) (1) 名称又は氏名	ゼンニチン プラスチック セイゴウキョウ インコウカイ 全日本プラスチック製品工業連合会
(2) 事務上の連絡先	住所 〒104-0045 東京都中央区築地3-12-5 築地小山ビル 電話番号 03-3541-4321 部署・担当者名 一般社団法人東日本プラスチック製品工業協会 専務理事 高橋 廣
(3) 参加事業者等の概要	日本国内においてプラスチック製品を製造する事業者
(4) 業種	<input checked="" type="checkbox"/> 1 製造業 (プラスチック製品製造業) <input type="checkbox"/> 2 卸売業 (業) <input type="checkbox"/> 3 小売業 (業) <input type="checkbox"/> 4 サービス業 (業) <input type="checkbox"/> 5 その他 (業)
(5) 設立に係る根拠法 (事業者団体の場合)	
(6) 参加事業者又は事業者団体の数 参加事業者・構成事業者の3分の2以上が中小事業者であることの確認	① 参加しようとする事業者の数 うち3分の2以上が中小事業者である <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  ② 参加しようとする事業者団体(当該事業者団体の直接又は間接の構成員である事業者団体を含む。)の数 5団体 全ての参加事業者団体(当該事業者団体の直接又は間接の構成員である事業者団体を含む。)において、それぞれの構成事業者の3分の2以上が中小事業者である <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ